

## 平成28年度 第1回市長タウンミーティング概要

と き：平成28年4月16日(土)  
午後2時～3時30分  
ところ：西公民館  
参加者：74人

### ○市長あいさつ

(市長より、平成28年度の施策・予算についての説明が行われました。)

### ○意見交換

#### 質問(女性)

市内の銭湯が減っているように感じる一方、近隣の戸田市には銭湯が多く、また、戸田市民は市の助成により、割安に入浴できるようです。そうした制度を戸田市と共同で実施し、両市の銭湯で利用できるようにしていただけないでしょうか。

#### 回答(市長)

いわゆる入浴サービス事業については、対象者などの違いはあるかもしれませんが、戸田市と同様に蕨市でも実施をしています。対象者は、自宅に入浴設備がなく公衆浴場を利用する65歳以上の方や、市民税非課税世帯の70歳以上の方で、自己負担額100円で市内公衆浴場を年間52回ご利用いただけるようになっています。ただ、お話のあったように、最近では市内の公衆浴場自体が減ってきてしまっているという課題もありますので、よりよい制度に向けて研究をしていきたいと思えます。

#### 質問(男性)

市長に伝えたい提言があり、市長面会日の申し込みをしたところ、担当課を案内されてしまい、敷居の高さを感じました。もう少し敷居を下げて、市長と直接お話をさせていただけないでしょうか。

#### 回答(市長)

市民と市長の面会日については毎月第1木曜日に行っており、多くのお申し込みがあることから、ご不便をおかけしないように事前にご連絡をいただき、

時間の指定をさせていただいています。また、ご提案の内容によっては担当課にお話いただいたほうがよい場合も多いため、そうした際には面会を受け付けている秘書広報課で担当課へのご案内をさせていただくこともあります。ただし、基本的には市民の皆さんからの直接の声を大切にしたいと思っていますので、秘書広報課へ気軽にお問い合わせください。

#### 質問(女性)

信濃わらび山荘をよく利用していますが、宿泊棟に向かうテラスデッキの階段が急なため上りづらく足も悪いため大変です。スロープの設置など改善をいただけないでしょうか。

#### 回答(市長)

日頃からご利用いただきありがとうございます。信濃わらび山荘は、市の野外活動施設として、子どもたちの夏のキャンプなど、多くの皆さんにご利用をいただいています。施設が自然豊かな長野県川上村の山の斜面にあるうえ、敷地内だけではスロープの設置を含め斜面や階段を改善するのはなかなか難しい面があると思っています。市民の憩いの場でもありますが、自然環境を活かした野外施設でもある点をご理解いただければと思います。

また、保養施設という点では、蕨市の国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている方を対象に、埼玉県国民健康保険団体連合会の指定保養施設の宿泊料金を一部助成する制度があります。お近くの公民館や市役所の医療保険課、蕨市ホームページでも助成が受けられる保養所一覧をご案内していますので、ぜひ、そちらもご活用いただければと思います。

#### 質問(男性)

錦町土地区画整理事業で拡幅された道路で、防犯灯が歩道側ではなく、車道の向きに明かりを照らしており、効果的ではないように思いますので、改善できないでしょうか。

また、一部のごみ集積所において、多量のごみが出されていたり、分別ができていなかったりするところが見受けられます。ごみ出しのマナーについて指導していただけないでしょうか。

#### 回答(市長)

防犯灯の設置については、町会の皆さんからの要望によって設置させることになっています。お話のありました防犯灯は、現場を見てみないと分かりませんが、照明の向きを含め、地域の皆さんのお話を伺いながら状況に合わせて担

当課に対応をさせたいと思います。

また、ごみ出しのマナーについては、町会の皆さんをはじめ、多くの市民の皆さんに、ごみの分別の徹底などにご協力をいただいておりますが、一部においてはたいへんなご苦勞をされている状況があることを認識しています。ごみ出しのマナーは非常に大切なことで、例えば、燃えるごみの中にガスボンベが入っていたら、ごみを処理する蕨戸田衛生センターの焼却炉がボンベの爆発により破損する恐れもあります。このように、適正なごみの焼却ができないと、焼却炉の老朽化もいっそう進んでしまいますし、焼却炉を建て替える場合には、約200億円もの費用がかかってしまいます。ごみの分別の徹底は、ごみ焼却に係る費用の圧縮や焼却炉の延命につながりますので、今後もごみの分別や減量に向け、市民の皆さんのご協力をいただくとともに、不法投棄が認められる場合には、警告の掲示で注意喚起するなどの対応を図りつつ、マナー向上に向けた啓発に取り組んでいきたいと思っています。

(安全安心推進課より回答：防犯灯につきましては、今年度実施する、全防犯灯のLED化に伴う現地調査などを踏まえ、各町会からのご要望に添えられるように協議と検討を重ねていきます。)

#### 質問(女性)

錦町土地区画整理事業が進み住みよくなっていますが、家屋解体の際や空き地から巻き上がる土埃などのため、ベランダや干した洗濯物が汚れてしまっています。改善できないでしょうか。

#### 回答(市長)

お話を伺い、そうしたご苦勞もあるのだと率直に感じました。家屋の解体時には埃がたたないように水をまくなど、業者の方に配慮はしてもらっています。個人宅や個人所有の空き地などについては、市で対処することは難しい部分もありますが、市で管理する事業用の空き地などについては、舗装されるまでの間、砂利を敷くなど、管理を出来るかぎり行ってまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

#### 質問(女性)

障害者が地域で暮らせるような施設を、市内につくっていただけないでしょうか。

#### 回答(市長)

昨年4月には、錦町3丁目の市有地を活用して、障害のある方たちが世話人等の支援を受けながら少人数で生活する小規模施設の障害者グループホームが開設されました。NPO法人の運営の下、この施設には6人が入居し、また、一時的利用ができる2部屋のショートステイも併設されていますが、施設の更なる必要性を感じていることから、整備を進めていきたいと考えています。

一方、グループホームでは対応しきれない、障害の程度としては比較的重い方が対象の施設を作ってほしいと、要望が寄せられていることも承知しています。そうしたなか、国の方針はグループホームを推奨しており、施設建設費の補助を認めてもらうのが難しい状況です。また、市内での施設の整備には、用地の確保や事業者の誘致なども課題となっています。そこで、入所施設については、今後とも、県内の障害保健福祉圏域で蕨市が属する南部圏域の自治体で協議や情報交換を重ね、圏域での人口動向や待機者の実態を把握し、その必要性を国や県に対して働きかけるとともに、設置の可能性についても研究を進めるなど、あらゆる努力をしていきたいと考えています。

※ご質問いただきました内容に関して、担当課の確認など、その場でお答えできなかった内容を、加筆・修正して公開しています。